# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 2015年 6 月29日

【会社名】 株式会社リコー

【英訳名】 RICOH COMPANY,LTD.

【本店の所在の場所】 東京都大田区中馬込一丁目3番6号

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は

下記の場所で行っております)

【電話番号】 03(3777)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部 コーポレートコミュニケーションセンター

IR室長 本田雅久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目13番 1 号リコービル

【電話番号】 03(6278)5254

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部 コーポレートコミュニケーションセンター

IR室長 本田雅久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 1【提出理由】

2015年6月19日開催の当社第115回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2015年6月19日

#### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- 1.期末配当に関する事項
  - (1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき

17円

配当総額

12,323,314,926円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2015年6月22日

- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
- (1) 増加する剰余金の項目とその額

社会貢献積立金 195,917,216円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 195,917,216円

### 第2号議案 定款一部変更の件

2015年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたため、当社定款第29条および第38条の規定を変更する。

# 第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、大山晃氏を選任する。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、篠田光弘氏を選任する。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、堀江清久氏を選任する。

### 第6号議案 取締役賞与支給の件

取締役賞与として、当年度に在任した取締役6名(社外取締役除く)に対し総額124,550,000円を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

#### 総議決権数

・議決権を有する株主数 42,722名・その有する議決権の数 7,240,910個

### 議決権を行使した株主数等

・議決権を行使した株主数 13,671名

・その有する議決権の数 5,839,197個 [行使率 80.64%] 各議案の議決権行使数のうち最少のもの(第2号議案)を記載しております。

議案	有効(個)	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案:剰余金の処分の件						
	5,862,197	5,748,343	2,343	16,114	98.05	可決
第2号議案:定款一部変更の件						
	5,839,197	5,725,062	2,624	16,114	98.04	可決
第3号議案:取締役1名選任の件						
大山 晃	5,862,192	5,433,553	311,924	21,318	92.68	可決
第4号議案:監査役1名選任の件						
篠田光弘	5,862,200	5,509,689	241,000	16,114	93.98	可決
第5号議案:補欠監査役1名選任の件						
堀江清久	5,862,207	5,748,244	2,452	16,114	98.05	可決
第6号議案:取締役賞与支給の件						
	5,862,204	5,675,466	67,815	23,526	96.81	可決

- (注1) 第1号議案および第6号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- (注2) 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- (注3) 第3号議案から第5号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を 有する株主の出席および出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- (注4) 賛成率の算定にあたっては、本総会前日までに事前行使された議決権数に本総会当日出席の株主全員の議 決権数を加算した議決権数を分母として計算しております。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数を一部加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立することが確認できたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は、上記(3)の表中の数に加算しておりません。

なお、賛成率については、本総会当日出席の株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数も分母に加算して計算しております。